

B R I D G E構築事業「実社会・実生活と結び付いた課題設定」支援プロジェクト
グローカル課題探究支援事業 実施要項
(令和7年6月5日北海道教育庁学校教育局高校教育課長決定)

1 趣 旨

地域と協働して課題を設定して課題解決を目指す高等学校を指定し、グローバルな視点での探究活動を行うことを通じて、指定校の生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力や、探究活動を実社会での課題解決に結び付ける力を育成し、地域に貢献できる人材を育成する。

2 事業内容

「3(1)」により決定した指定校は、学校が所在する、市町村教育委員会を含む自治体（以下「地元自治体」という。）や企業等（地元自治体含む。以下「自治体等」という。）と連携し、地域の課題を発見・設定し、グローバルな視点から課題の解決に向けた探究活動を行う。なお、必要に応じて、近隣の市町村と連携することができるものとする。

3 指定校の指定等

(1) 指定校の指定

- ・高校教育課長は、道内を10地域に分け、地域ごとに指定校を1校指定する。なお、本事業による指定校は「総合的な探究の時間普及・充実事業」における指定校と同一とする。
- ・原則として、社会教育課が実施する「北海道MA+CHプロジェクト」（地学協働まちづくり推進事業）の指定校を兼ねることはできない。

※【10地域】

- ①空知、②石狩、③後志、④胆振・日高、⑤渡島・檜山、⑥上川、⑦留萌・宗谷、
⑧オホーツク、⑨十勝、⑩釧路・根室

(2) 指定期間

令和7年度（2025年度）から令和9年度（2027年度）までの3年間とする。

(3) 指定の手続き

- ア 指定校の指定を希望する道立高等学校長及び中等教育学校長は、希望調書（別紙1）を作成し、所定の期日までに所管の教育局を経由し、高校教育課長に提出する。
- イ 高校教育課長は、提出のあった希望調書をもとに指定校を決定する。
- ウ 高校教育課長は、指定校の指定について所管の教育局長を経由して、当該校に通知する。

4 対象

指定校に在籍する生徒のうち、地域課題の解決に向け、グローバルな視点で探究活動をすることに興味・関心がある生徒

5 実施内容

(1) 地元自治体との連携

指定校は、地元自治体と連携して生徒の探究活動を伴走支援する。そのため、指定校は指定校を所管する教育局（以下「所管教育局」という。）と連携し、地元自治体の市町村教育委員会を通じて、生徒が行う探究活動の支援を地元自治体に依頼する。なお、指定校と地元自治体との連携による取組には次の内容を含むものとする。

ア 生徒が行う探究活動における「課題設定の支援」、「設定した課題に応じた自治体等との接続」、「設定した課題の解決に向けた生徒の探究活動の伴走支援」、「当該生徒が中間発表や成果発表する場合の発表の様子の視聴、講評」

イ 指定校の存する地域で開催する「総合的な探究の時間合同説明会」（「総合的な探究の時間普及・充実事業」で実施）への参画

ウ 指定校と連携した取組を発表する「学校・地域実践事例報告会」（「総合的な探究の時間普及・充実事業」で実施。以下「報告会」という。）への参画

(2) オンラインセミナー

自治体等と連携した探究活動の事前指導として、地域課題の見つけ方や課題解決の視点等について、大学教員を講師とした事前学習を行う。

ア 期日

令和7年7月31日（木）

イ 実施形態

Zoomによるオンライン開催とする。

ウ 参加対象

- ・「4 対象」に記載の生徒
- ・指定校の教員、コーディネーター、管理職
- ・指定校と連携する地元自治体や企業等の職員

エ 日程例

12:30	13:00	説明・講義、協議・演習	16:00
接続確認	開会	説明・講義、協議・演習	閉会

説明・講義：地域の課題の見つけ方や課題解決の視点等

協議・演習：グローバルな視点から、身の回りの地域課題を設定する方法等

(3) 探究成果中間報告（計2回）

10月～12月の間に、オンラインでの中間報告、ディスカッション等を実施する。なお、参加対象は、「4 対象」のうち、各校2チームを上限とする。日程や実施方法等については別途連絡する。

(4) 探究活動成果発表

ア 期日

令和8年1月9日（金）

イ 実施形態

Zoomによるオンライン開催とし、会場は参加者の在籍する学校とする。

ウ 参加対象

「4 対象」のうち、各校2チームを上限とする。なお、本プロジェクトの成果発表に参加する生徒は、各地域で開催される「tan-fest in ●●」に出場することはできない。

エ 日程例

9:30	10:00	12:00	13:00	16:00		
接続確認	開会	成果発表	昼食	成果発表	講評	閉会

オ 実施方法等

- ・成果発表は、Zoomのカメラをオンの状態として発表者の映像を写しながら、発表資料を画面共有し、所定の時間内（発表8分、質疑応答3分）で発表する。
- ・成果発表の内容を審査し、「Ezo 探究 festival」（全道成果発表会）に出場する各指定校1チームを選出する。また、選出された10チームの中から、「Ezo 探究 festival」でステージ発表をする3チームを選出する。選出された3チームはステージ発表及びポスターセッションを行うこととする。

6 連携する地元自治体の市町村教育委員会への説明等

(1) 市町村教育委員会への説明

指定校決定後、指定校は所管教育局と連携し、市町村教育委員会を通じて地元自治体への支援を依頼する。市町村教育委員会に説明する取組内容は「5(1)」の「ア～ウ」とする。

(2) 市町村教育委員会への依頼通知

高校教育課は、指定校と連携する市町村教育委員会に対し、地元自治体と連携して地域課題の解決に取り組む生徒の探究活動の支援に係る依頼通知を発出する。

7 指定校の生徒の取組、スケジュール等

指定校に在籍する生徒のうち、地域課題の解決に向け、グローバルな視点で探究活動をすることに興味・関心がある生徒は次のとおり取り組むこととする。

	時期	生徒が取り組む内容
1	6	○課題の設定 (例: ①学校が存する自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に記載の地域の現状等を踏まえて、生徒が思い描く理想の姿とのズレや隔たりから課題を設定 ②課題を設定する際に、SDGsとの関連付けや、北海道や日本、世界の諸国など、異なる地域の状況と比較 ③設定した課題に対する問い合わせを表現、探究活動の実施、など)
2	7	○オンラインセミナーへの参加
3	8～12	○自治体等と連携した探究活動 (例: 自治体等による生徒が設定した課題のプラッシュアップの支援、生徒が設定した課題に関連する関係機関との接続、生徒が行うフィールドワークの支援など)
4	10～12	○探究成果中間報告(計2回) ・各指定校の探究活動の進捗状況を共有、指定校同士の質疑応答等により、探究の内容をプラッシュアップ
5	1	○探究活動成果発表(令和8年1月9日) ・「Ezo 探究 festival」(全道成果発表会)に出場する各指定校1チームを選出 ・選出された10チームから、「Ezo 探究 festival」でステージ発表をする3チームを選出(選出された3チームはステージ発表及びポスターセッションを行う)
6	1月31日	○「Ezo 探究 festival」(全道成果発表会): 北海道大学 学術交流会館
7	2～3	○(予定) 本事業のリフレクション及び今後の構想に係るミーティング

※「1」の課題の設定と「2」のオンラインセミナーへの参加は、状況により順序が変わることがある。

※「7」については、生徒の活動状況や自治体等の支援の状況等を踏まえて実施する。

8 成果の普及

地域と学校が連携した探究活動の好事例として、本事業の成果を全道に普及するため、次の取組を行う。

- (1) 指定校は、本事業の取組を学校のウェブページに掲載する。高校教育課は、当該ページのリンクを高校教育課のウェブページに掲載する。
- (2) 「北海道高等学校教育課程編成・実施の手引」に実践事例を掲載するほか、教員等を対象とした各種研修会を通じて、本事業の取組や成果等について積極的に情報発信を行う。
- (3) 指定校は、報告会で自治体等との効果的な連携事例について報告する。

9 事業の実態調査

高校教育課は、必要に応じて、本事業の実施状況等を把握する。

10 活動成果の報告

指定校は、年度末に活動成果の報告書(別紙2)を作成し、所定の期日までに所管の教育局を経由して、高校教育課長に提出する。

附 則

この要項は、決定の日から施行する。